様式第９

議　事　録

会　議　名	令和７年第２回犬山警察署協議会（定例会）
日時・場所	令和７年５月27日（火）午後２時から午後３時30分までの間
出　席　者	１　委員　７名（定数８名） 佐藤　登　　会長　　梅村　淳　　副会長 稲垣　圭次　委員　　谷　繁祐樹　委員 石田　芳弘　委員　　宮川　弘子　委員 タマナハ　イケダ　委員
	２　警察署員　10　名 水野署長　　市野副署長　　稲山警務課長 石川会計課長　　沢田地域課長　　渋谷生活安全課長 佐々木交通課長　関谷警備課長　　田島刑事課長 住民サービス係長
	３　有識者等 なし

１　会長挨拶
２　署長挨拶
３　報告内容
　管内の治安情勢
４　前回の意見・要望に対する具体的施策の推進状況
　(1) 前回の協議事項
　　大規模災害に向けて警察活動に望むこと
　(2) 前回の意見・要望
　　ア　関係機関との連携と情報共有に関する対策の実施
　　イ　被災道路の交通確保に関する対策の実施
　(3) 意見・要望に対する取組結果等
　　ア　意見・要望アについて
　　(ｱ)　犬山市には「陸の孤島」になりやすい地域があるので、災害発生時には市と連携して危険個所の早期見回りを行いつつ、状況に応じて避難指示を行う。もし、交通が遮断した場合には、市が進めるドローンを活用した物資輸送による支援措置を行い、人命にかかわる事態には、ヘリからの救助で対応することとなる。
　　(ｲ)　県内で最大震度７の巨大地震の発生を想定し、扶桑町、丹羽消防、

自衛隊と合同による図上訓練を行った。

（ｳ） 防災訓練では、実際に避難場所を確認してもらうとともに、避難経路上における危険個所を事前に把握してもらうことで、二次災害に遭わないよう「自分自身で身を守る」という意識の醸成を行った。

イ　意見・要望イについて

(ｱ)　毎年９月に交通課が主体となって交通規制部隊を編成し、緊急交通路確保に向けた交通規制、広報訓練を実施している。

（ｲ）災害発生時には、愛知県が指定する国道、県道などの緊急通行路はじめ、主要道路を緊急自動車、部隊搬送車、物資搬送車等の緊急交通路として確保。自衛隊の災害派遣を要する事態であれば、災害対策本部を通じ自衛隊と連携し、部隊移動の支援を行う。

５　協議事項

住宅対象侵入盗防止対策

６　発言の要旨

・　侵入盗被害の防止として考えられるのは、ドアの二重ロック、近づくとスイッチの入る街灯、防犯砂利などのハード面があると思う。これらは、行政からの補助があるという周知が必要である。

・　侵入盗の手口の分析により、効果的な防止対策器具の取扱等の啓発活動が必要である。

・　市町のＳＮＳなどを通じて、不審者情報など迅速に発信することで犯罪抑止につなげる。

・　犬山市から住宅侵入盗対策物品の補助が出るので活用しなければと思った。

・　近所とコミュニケーションを取り、地域で見守り、情報交換して安心感をつくることが必要。

・　ＳＮＳを通して「現在〇〇という観光地に来ています」と発信し、その留守中に侵入盗にあったという話を聞くが、若者にも周知が必要である。

・　「見守隊」など住民と連携してパトロールを強化していくことが必要である。

７　意見・要望

・　自治体広報誌、防犯カメラ、パトネットあいち等を活用した犯罪発生状況の情報発信による防犯意識の高揚

・　防犯カメラ、センサーライト等、防犯機器設置、自治体の防犯対策補助金の

更なる普及利用促進

８　その他

次回開催予定

令和７年８月下旬頃

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。